

第6回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

■日 時：平成26年3月25日（火）18：30～

■会 場：千代田区役所8階第1委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員

山口委員（まちづくり推進部長）・笛木委員（道路公園課長）

坂田委員（景観・都市計画課長）・加島委員（神田地域特命担当課長）

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署 河合交通課長

神保町出張所 七澤所長

神田公園出張所 平井所長

〔事務局〕

神田地域まちづくり課・UR都市機構

1. 開会

2. 議事

（1）エリアマネジメントについて

資料1（今年度の検討状況）について事務局より説明

【事務局】

- 第5回協議会での議論を踏まえ、エリアマネジメントに特化した部会を2回開催してきており、1回目は専門家から提案を、2回目は事業者から事例紹介等を受けた。

資料1（エリアマネジメント専門部会（第1回）委員提案）についてUR都市機構より説明

【UR都市機構】

- 専門部会において「街は建物が作るものではなく、人が作るものである」というフレーズについてお話があり、具体的に検討すべき内容として、「人の交流、感動が生まれる空間の創造」というハード面、「コトおこし（イベント）の創出」というソフト面、この2つを実現していくための「賑わい創出の担い手」という運営・継続の観点の3つに分けて詳細なご提案をいただいた。
- また、「神田のブランディングと神田警察通りをスマートストリートとしたエリアムーブ

メントと持続可能なエリアマネジメントシステム」というテーマでお話をいただいた。

- 曜日（平日／土日）、時間帯（昼／夜）でターゲットや空間等をきめ細かく考えた取組みにより、神田警察通り周辺のイメージアップが図られ、来場者や来店者が増え、賃料や使用料の収入も上がっていく、そして、良いまちづくりが更にまちのイメージアップにつながる好循環を構築していく、というご提案をいただいた。

資料1（エリアマネジメント専門部会（第2回）事例紹介）について説明

【安田不動産】

- 淡路エリアマネジメントの事例について説明

【住友商事】

- 晴海アイランドトリトンスクエア、神田警察通り沿道で計画中の神保町プロジェクト（「神保町テラススクエア」）の事例について説明

【大林組】

- グランフロント大阪の事例について説明

資料1（神田警察通り周辺における歩行者・自転車のネットワーク整備・神田警察通りの整備イメージ）についてUR都市機構より説明

【UR都市機構】

- 専門家からの提案、各事業者からの事例紹介を踏まえ、神田警察通り周辺における歩行者・自転車のネットワーク整備について、広域的な視点で整理を行った資料を共有。
- 神田警察通りの整備イメージを既存の道路の写真を活用して整理した資料を共有。

資料1（今後の進め方）について事務局より説明

【事務局】

- エリアマネジメントについては、継続的に持続可能な取り組みを行っていくことが重要であると考えているため、来年度も引き続き「エリアマネジメント対象エリアの設定」、「実施事項、運営体制、資金調達方法」、「警察通り名称の変更有無」について検討・調整を進めたい。また、エリマネ組織のイメージについても、少し明確にしながら来年度末に共有できるようにしたい。

【会長】

- 「エリアマネジメント」という言葉は、大丸有で初めて使った和製英語で、例えばニューヨークやロンドンにあるわけではなく、東京の都心で発生したもの。具体的なケースとして大丸有も1つではあるが、安田不動産の淡路エリアマネジメント、住友商事の晴海、大

林組のグランフロント大阪も具体的で実践的な事例である。

- 今回、我々が検討する警察通り周辺は、個性のある区域であり、今日ご紹介いただいた事例を参考にしつつ、このゾーン固有のエリアマネジメントをこれから考えていきたい。

【委員】

- ご紹介いただいた事例は再開発等をきっかけにイベント等を仕掛けていく話。神田警察通りの再整備はいつから実施するのか、我々町会には全く見えない。
- 事業者の土地であって、そこに建物を建ててきれいにするのは結構な話だが、一方、神田警察通りはあまりにも汚く本当に狭いので、自転車が通ると歩行者がけがをする状況。今は自転車で事故を起こすと、億単位の損害賠償を求められる時代であり、我々町会としては道路整備が先決。建物は、道路の再整備と一緒に進めてくれればよく、区が道路整備をするつもりがあるのかないのか。

【道路公園課長】

- 本協議会での議論をもとに、その実現に向けて現在、歩道の拡幅や自転車道の整備など具体的な協議・設計を行っている。一ツ橋から神田駅まで整備延長約 1.4km を 3 期に分け、まず来年度は共立学園の方から錦町 3 丁目の交差点までの 400m の工事に着手する。
- 神田警察通りの幅員は 22m で、現在は歩道が両側に 2m50cm 程度しかなく、車道は一方通行 4 車線、さらに両側にパーキングがある状況。それを、警察との協議を経て 3 車線にして両側のパーキングを撤去し、空いたスペースで自転車道と歩道を拡幅しようという計画。歩道舗装は、カラーブロックやカラー舗装、樹木の整備、バリアフリー化を検討している。
- 自転車道については、分離化型自転車道を検討中で、荷捌き車等が入れないきちんとした走行車線とすべく、所轄と本庁で協議が行われている。区内でも初の取組みで、区内でもあまり事例がなく、区も警察も非常に慎重な対応を行っているところ。
- 車道は 4 車線から 3 車線にして両側のパーキングを撤去した場合、駐車が渋滞の原因となる。現在、警察では沿道の荷捌きの取扱いが課題となっており、それ以外の幾つかの課題も含め、具体的な協議を来年度着手に向けて進めているところである。

【委員】

- そのような課題があることは理解するが、具体的な図面が区から一向に出てこない。
- 多町大通りと一八通りで五町協議会という集まりが 3 ヶ月に 1 回程度あるが、我々は町会員に「警察通りはこのように整備される」という説明をしなくてはならない。そのためにこの協議会でもそのような説明をしていただきたい。
- 整備を進めるなどとは言わない、絶対に進めてほしい。

【委員】

- 区は下準備をしているはず。中央通り、多町大通り、一八通りと同様、建物よりも道路整備の話が先に出され、着工時期や完成時期の予定も出てきたので、期待度も高かった。ところが、6回も協議会に参加して具体的な整備の話をも町会に持ち帰ってないため、何のために参加しているのかという話になる。
- 中央通りでは、予算が不足して国道に平板を張ることができなくなったが、一軒一軒間口を測って住民が応分の負担をして整備が実現した。神田の人々は、話が分かれば非常に協力的になる。
- 具体的かつ可能な限り早く、道路整備の予定のアウトラインを出してもらい、整備してほしい。

【まちづくり推進部長】

- 議会の承認も得て、応援も頂きながら進めていく道筋を立ててきている。地域に協力していただく部分もあるので、できるだけ地域に情報提供をしていく形をとりたいと思う。

【委員】

- 上野から稲荷町まで、完成した道路を見てきた。知り合いの仏具屋に寄って話を聞いたが、道路整備によって客の流れが緩やかになり、売上も少々上がったと聞いた。沿道の建物等も大切だが、まずは道路が整備にされることで客の流れとまちの様子が変わってくるという言葉も頂いたため神田警察通りも早く目安を付けることをお願いしたい。

住友商事より博報堂開発イメージ動画上映

【会長】

- 電機大学の跡地はどのようになるのか。

【住友商事】

- このCGは博報堂跡地用に作成したもので、電機大学跡地は未作成。
- 博報堂跡地の庭には水を流すので、生物多様性の観点からも様々な鳥や昆虫等がやってくる。
- 博報堂を復元する建物の屋上部分に神保町農園を作り、そこでできた野菜や果物をレストランのシェフが直接夕方採って料理で提供する取組みを実施予定。区からは、ハーブ園があったら面白いのではないかというアドバイスをいただき、一部ハーブ園をテラスに作る予定。
- 地域の方々も普段土日を含めてふらっと行きたくなるような空間をぜひとも実現したい。あと1年で竣工するので、期待いただきたい。

【委員】

- 神田駅の西口商店街では様々な活動、イベント等を実施しているが、道路空間を使うしかなく、神田警察と万世橋にお願いしている。
- 開発で生み出されたスペースで自由にイベント等をできるのは本当にうらやましいが、この協議会でエリアマネジメントを考える時には、神田警察通りでのイベントの際に様々な規制をどうクリアしていくかが大切。
- 昨年末に夜の屋台を伴ったイベントを実施したが、保健所からクレームがあり、結局4店舗くらいしか出店できなかったこともあった。
- 地方のJAの若者を集めて夕焼け市を実施した際も、神田警察には渋々道路を使わせてもらっているなか、賑わいを醸し出すために出店協力した店舗に対して「お宅はもう5回を超えている」とクレームを入れられ、以降の出店を諦めた話もある。
- 敷地内の空地なら勝手にイベントを実施すれば良いが、我々のように空地がない場合は、まずスペースをどうするのかという点を考えていかないと、まちの人も動いてくれない。

【事務局】

- ご指摘の道路空間の活用は、非常に重要なことだと考えている。まずは警察通りの整備をしっかりと進めていかななくてはならない。そのうえで、敷地内のイベントを、例えば神田警察通りまで広げていくことで取組みがつながり、エリア全体の賑わいにもつながっていくと考えている。
- 道路空間の活用には様々な規制があるが、道路占用許可の特例制度ができて、通常道路ではできないオープンカフェなどができるようになった。都内でも、新宿区で例がある。
- こういった特例や法的に認められた形で、警察通りを中心としたエリア全体で賑わいを出したいという道路があれば、特例占用を取ることも考えられ徐々に展開できていくことになる。

【会長】

- 道路占用許可の特例制度は、どういうことができるのか。

【事務局】

- 基本的には、常設のオープンカフェや案内所が可能となる。単に収益を上げる施設を設置するだけではなく、道路の維持管理や清掃なども収益の中で実施していくことも考えられている。広告料収入をエリアマネジメントにつなげていく考え方もあり、最初に説明したエリアマネジメントの中で道路空間をどのように活用していくかを検討していくことも重要と考えている。主体としてはまちづくり会社、NPO法人、都市再生整備法人などが考えられ神田警察通り沿道でも、そのような組織を検討してまいりたい。

【会長】

- 区が支援しながら地域が主体で進めていく話なので、そのような情報をもう一度整理をした方が良い。

【委員】

- 住友商事のCGを見て非常に素晴らしいと感じた。神保町のブランディングはもう間違いない。
- 神田駅周辺の、本当の江戸古町である美土代町、鍛冶町、司町、多町がどうブランディングしていくかは大きな課題。
- カレーグランプリは小川町で実施しているが、神保町のカレーグランプリが報道されたことで、神保町に神田自体がかなり飲み込まれつつあるのが実情。この1.2kmのロードマネジメントによって、神田全体の底上げをしなければならないと強く感じている。
- この場にいる事業者には、期待している。錦町が神保町に吸い込まれないようお願いしたいと思う。
- 前の部会で、1.2kmの道が車から人・自転車へという環境配慮型の道になることに合わせて、環境に特化して、自然エネルギーによる発電・電力供給を行うような提案があった。電力会社に頼らないような電力供給システムがあって、災害にも強い道がアピールできたら、それだけで神田の来訪者が増えて、観光、賑わいになるのではないかと感じたが、そのような独自の発電・供給システムについて、区で考えはあるのか。

【まちづくり推進部長】

- 千代田区は、多くのオフィスが集中し、高度に集積している中で、平常時も災害時も事業を継続していかなくてはならないエリアである。一方で、大量のエネルギーを使っているエリアでもあるため区では、エネルギーの在り方、再生可能エネルギーや自律分散型のエネルギーシステムがどうあるべきかを、様々な角度で研究している。
- エネルギーの分野は日進月歩で、様々に変わっていく要素もあるが、省エネルギー、省CO₂という視点で、それぞれのエリアに望ましい形を研究しながら、取り込めるものは取り込んでいく姿勢でいる。

【委員】

- ハード面でも道が整備されていくと、様々な受け皿が必要になる。自転車1つ取っても、サイクルショップやレンタサイクル等の受け皿がないと、自転車道だけ作っても通過するだけであまり意味がない。
- 自転車に限らず、ランナーや散歩するペット、赤ちゃんなど全てにおいて言える。1.2kmの道を1つのショッピングモールと例えるならば、様々な機能、受け皿がそこにあるのが

望ましいと思う。総合設計における育成用途も含めて、そのような考え方・知恵は区の中で出ているのか。

【事務局】

- 自転車ショップの誘致を直接区が実施することはできないが、1.4kmの専用の自転車道を作り、駐車場スペースをなくしていく新しい試みなので、総合設計等で要求していく必要はあると考えている。

(3) 旧東京電機大学跡地整備について

資料3について事務局より説明

【事務局】

- 「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」踏まえ、住友商事と整備内容について調整を行ってきた。具体的には、警察通りの整備に合わせた駐輪施設、駐車施設、共用の荷捌き施設等の整備、広場や緑地の確保、防災機能の創出、災害時の情報発信機能や帰宅困難者の受け入れ、地域交流の機能として建物内外でのイベント開催等を要望・誘導していきたい。
- 実施内容の実現については、地区計画を変更して法的に担保していく予定であり、現在、神田錦町北部地区の範囲内で地域の方々と意見交換会を実施している。
- 跡地整備を早期に実現するため、新神田警察署の竣工を待たず、旧千代田保健所を神田警察署の仮庁舎として使用する予定。
- 東京電機大学の跡地の整備の早期実現が、地域の活性化や今後のエリアマネジメントの取組みにも非常に重要だと考えている。

【委員】

- 警察通りの沿道は、3つのゾーンに分けられたと思う。神田警察周辺の電機大学の跡地は良いが、美土代町から神田駅は公開空地ができるかどうか未定の状況。道路を止めて全体的にイベント等を実施する考え方はあるが、丸の内で歩道にアート作品を置いているように、警察通りでも歩道にアートの作品を置き、公開通知と繋がっていくようなスペースは作れないか。

【会長】

- 道路にアート系のものを置くのは、あまり聞いたことがない。やはり広場等に配置するものかと思う。

【道路公園課】

- イベント的なものなら可能だが、恒久的なものとなると難しい。丸の内の仲通りの歩道に石が置いてあるが、仲通りは車道のみ区道で、両側の歩道は三菱地所の所有地である。

3. その他

意見なし

4. 閉会